

第2項先進医療の新規届出技術について (10月受付分)

先 - 2
22. 12. 9

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}	その他 (事務的対応等)
228	根治的縦隔腫瘍摘除術における胸腔鏡下手術用ロボット(davinciS)支援(縦隔腫瘍に係るものに限る。)	縦隔腫瘍	80万5千円 (1回)	772万1千円	H22.9.6	返戻 (書類不備)
229	初期浸潤子宮頸癌に対するセンチネルリンパ節生検	子宮頸癌	2万6千円 (1回)	151万8千円	H22.9.24	返戻 (薬事適応外)
230	腎癌に対する画像ガイド下凍結療法	小径腎癌(径4cm以下)	73万5千円(1回) 残存時:42万円(1回)	13万円	H22.10.8	返戻 (書類不備)
231	副腎性高血圧に対するACTH負荷両側副腎静脈血同時採取法	高血圧を有する副腎疾患(原発性アルドステロン症、クッシング症候群、サブクリニカルクッシング症候群)	8万2千円 (1回)	31万1千円	H22.10.8	取り下げ
232	転移性骨腫瘍に対する ¹⁸ F-NaF PET検査	転移性骨腫瘍あるいは転移性骨腫瘍が強く疑われる場合	PET:5万4千円(1回) PET-CT:6万2千円(1回)	113万4千円	H22.10.13	返戻 (薬事未承認)
233	外科領域感染症におけるリアルタイムPCR法を用いたメチシリン耐性菌および一般細菌の迅速同定	整形外科領域感染症、外科領域感染症、その他周術期感染症、人工物周囲感染	6万6千円 (2回)	315万3千円	H22.10.13	返戻 (薬事未承認)

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
 ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

- 「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
 ○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。